令和４年４月１１日

保護者の皆様

南風原町立北丘小学校
校長　島袋　成良
（公印省略）

校内への自動車の乗り入れに関するお願い

保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動の推進に御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

学校では、新年度も始まり、子どもたちも新たな気持ちで学校生活を過ごしています。

さて、今年度も、登下校時にはマイカーの校門内乗り入れを禁止し、体力作りをかねての徒歩登校の奨励と子ども達の安全確保に努めていきます。また、今年度は、２学期より、体育館の改築とプールの改修工事が行われますので、工事車両等の出入りも多くなることが予想されます。

本校においても、日頃より交通安全指導に取り組んではおりますが、なお一層、児童の安全確保に努めてまいりたいと思います。

そこで、登校時や下校時も含めて、学校敷地内への車両の乗り入れについては、下記のとおり禁止とさせていただきます。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

１、登下校時間帯の車での敷地内乗り入れを禁止とします。

学校での通学は、徒歩が原則です。徒歩通学をお勧めします。歩くことを通して、お子様の危機回避能力を高め、体力向上を図る機会にして下さい。

２、児童が在学時間帯の車での敷地内乗り入れも禁止とします。

児童の下校時間は午後３時５０分です。その時間まで乗り入れ禁止とします。

３、例外として敷地内への車の乗り入れが許可される場合は以下の通りです。

①児童のケガや病気（保健室で待機している児童の送迎等）
②緊急を要する場合（救急車の要請時等）
③学校の業務に関わる車両（教材や荷物の搬入等）
④授業参観・PTA 作業などの行事等で学校が敷地内駐車を認めた場合（公文でお知らせします）
⑤その他、校長が乗り入れ適当と判断した場合（許可証を発行します）